

医療費国際比較調査

平成9年12月

日本医師会総合政策研究機構
(日医総研)

医療費国際比較調査

平成 9 年 12 月

日本医師会総合政策研究機構
(日医総研)

医療費国際比較調査プロジェクト委員会委員名簿

委員	あおやぎ たかし 青柳 俊	日本医師会常任理事
委員	いとうじ えいきち 糸氏 英吉	日本医師会副会長
委員	すがや とおる 菅谷 忍	日本医師会常任理事
委員	にしもと けいじ 西元 慶治	東京海上メディカルサービス株式会社 取締役医療本部長
委員	ひらの りょういち 平野 良一	東京海上メディカルサービス株式会社 取締役業務部長

(50音順)

事務局

日医総研：中村、田中、能登、天瀬、川越

保険医療課：山本、滝川、上原

国際課：鶴岡

(平成9年12月15日現在)

[目 次]

I. 総論	1
II. 各論	6
1. アメリカ	6
2. ドイツ	11
3. フランス	18
4. シンガポール	24
5. 台湾	30
<hr/>	
資料1：海外質問表 日本語版	37
資料2：海外質問表 英語版	53
資料3～7	
3：購買力平価	69
4：目で見る医療保険白書	70
5：国民医療費の動向 1997年	73
6：医療白書 1997年	76
7：欧米諸国の医療保障	89
資料8：国際比較調査資料	93
為替レート換算資料	
薬剤詳細資料	
資料9：イギリスの比較調査資料	109

I. 総論

1. 調査の目的

20世紀も残り少なくなり、世界のいたるところで大きな地殻変動にも似た社会の基本構造の変革が起こってきています。医療制度も同じようにこの変革の波にさらされていますが、この時期に今後のわが国の医療のあり方と進路につき、国民のためにしっかりした見識をもって議論を尽くしていくことは、日本医師会の重大な責務であります。

そのためには、ひとりわが国だけの局地的な医療事情の分析に終始することなく、広く海外の事情についても情報を集め、翻ってわが国の変革に提言する基礎資料とすることは理にかなったことです。そうはいっても、政体や経済状況、あるいは文化的に余りにもかけ離れた国々と比較するのは、実際的とはいえません。従って、そのような基本的条件をある程度共有する先進諸国を選択し、その国々における医療費を調査し、それを比較検討することは、日本医師会の見解の構築に多くの示唆を与えてくれると考えられます。

以上のような考えに基づき、本調査は社会の変革期において、日本医師会の今後の医療政策をかたち作るうえでの情報収集を目的になされたものであります。

2. 調査の方法

1) 調査対象国

アメリカ合衆国（以下アメリカ）、ドイツ、フランス、シンガポール、台湾の5か国において、院長、開業医師、勤務医師にあらかじめ作成した質問表（資料1、2）を送付し回答してもらいました。その後、疑問のある点については、書簡や電話でのやりとりを通じて確認しました。各国の診療報酬については、次の①～⑤のような印刷物があり、医師の診療報酬については多くの場合、それに準拠しました。一方、病院の診療報酬（入院費、入院時管理費用、手術関連費用など）については、病院ごとに差があるため、協力いただいた医師の関連する病院のものを採用してあります。

薬剤費については、入院時の使用薬剤については、入院費用に内包することも多く、また、外来での内服薬に関しては、患者は街の薬局で患者は購入することになります。しかし、わが国のような公定料金は調査対象国には存在していません。従って、価格はまちまちということになりますが、これも協力いただいた医師の調査結果を採用しました。

なお当初、調査対象国に含めていたイギリスについては、国民医療（NHS）につき当方の期待するような医療行為ごとの料金設定がなされておらず、比較対象として適当ではないことが判明しましたので、全体的な比較対象からは除外しました。ただし、自

由診療 (Private Practice) 用の一部のデータは入手しましたので、巻末の資料集のなかに収載しておきました。

[診療報酬の出典]

- ①アメリカ : HEALTHCARE CONSULTANTS OF AMERICA, INC. 作成の1997年度版 PHYSICIANS FEE & CODING GUIDE による。
- ②ドイツ : Deutscher Arzte-Verlagの診療報酬点数表 (E B M) 1996年7月版による。心バイパスは、Deutscher Arzte-Verlagの自由診療報酬点数表 (G O A) 1996年1月版による。
- ③フランス : UCANSS (Union des Caisses Nationales de Securite Sociale、社会保険公庫全国連合) 刊行の1997年度版 Nomenclature generale des actes professionnels (医療行為保険協定料金目録) と Nomenclature des actes de biologie medicale (保険協定検査料金目録) による。
- ④シンガポール : A E A インターナショナル社の調査による。同社は、アジアに拠点を置くアシスタンス会社で、海外旅行者等に対し、現地での医療機関の紹介や医療費の支払い、患者移送などを担当している。また、現地にて直営のクリニックの運営も行っている。Singapore Medical Association 刊行のGUIDELINE ON FEES, 2nd Edition(1992) をもとに現行料金を調査。同GUIDELINE は現在改定作業中。
- ⑤台湾 : 台湾の診療報酬は、全民健康保険支付標準 (1996年10月版) による。

[調査協力者]

- ①アメリカ Robert G. Newman, M.D. : President, Greater Metropolitan Health Systems
柳澤 貴裕, M.D. : Resident, Miriam Hospital
- ②ドイツ 篠田 郁弥, M.D. : Practioner, Dusseldorf
柴田三代治, M.D. : Practioner, Overath
- ③フランス 近藤 毅, M.D. : Practioner, Paris
- ④シンガポール Lisa S. Y. Tan : General Manager, AEA International
George Khoo, M.D. : Coordinating Doctor, AEA
- ⑤台湾 頼 建守, M.D. : Gynecologist, Kampo, Tokyo
- ⑥イギリス Keith Biddlestone : Director, BUPA

2) 調査項目

主に日本における医療費請求の対象となる次のような項目を調査対象としました。

- ・ 診察料の類い
- ・ 入院料の類い
- ・ 注射手技料
- ・ 処置料の類い
- ・ 検体検査料
- ・ 画像診断料
- ・ 電気生理学的検査料
- ・ 手術料

その他によく使用されている代表的薬剤の価格についても調査しました。

3. 調査考察の前提： [換算レートについて]

為替レートは1997年11月の日銀公表値を使用しました。その一方、このレートは基本的に貿易品の対外競争力によって決まるため、実際の生活感覚とはかけ離れているうらみがあります。そのため、通貨の購買力平価のほうが、各国民の生活の中で、あるサービスに対する価値観の相対評価には適している面があるので、購買力平価に基づく換算も行いました。購買力平価については、経済企画庁物価局編の物価レポート'97掲載のOECD調査結果報告の1996年データに依拠しました。なお、シンガポールについては、OECD調査に掲載がないため、WORLD BANK ATLAS(1997版)掲載の1995年の同国のデータより購買力平価を推計したものを用いました。また、台湾については購買力平価の正式データがないため、為替レートのみで検討しました。

購買力平価については資料3をご覧ください。

表1 為替レートと購買力平価 (各国通貨対日本円)

	為替レートA	購買力平価B	$B \div A$
アメリカ	121	172	1.42
ドイツ	68	84	1.24
フランス	20	26	1.30
イギリス	201	256	1.28
シンガポール	80	103	1.29
台湾	4	?	?

この表の $B \div A$ の意味するところは、日本円は為替レートによると実際の購買力に対して24%~42%過大評価されているということになります。つまり、たとえばアメリカで1ドルするもの、あるいはサービスは121円程度の価値と考えるよりも、172円と判断した方が、国民の負担感に近いと言えます。

4. 参考

1) 国民1人当たりのGNP

国民1人当たりのGNPはある国の経済的成熟度のひとつの目安になります。

本研究では、このデータについて格別考慮した比較は致しませんでした。調査対象国のあいだでも、表2に示すような割合大きな差異があります。たとえば、今やわが国の国民1人当たりのGNPは、イギリスの2倍、台湾の3倍程度もあり、アメリカに対してすら1.5倍近いわけです。ですから、おおざっぱな言い方をすると、国民の負担感あるいは、医療人の報われ具合というものは、同じ100ドルのサービスについていって日本人にとっては、イギリス人の1/2、台湾人の1/3、アメリカ、ドイツ、フランス、シンガポール、といった国々の国民の2/3程度ということになります。

つまり、あるブランドのバッグが諸外国ではとても高価な品物と考えられているのに、日本では女子高校生が当たり前のように持っていたりする現象は、結局は負担感の軽重によって大方の説明はつくのであります。そうした意味で国民1人当たりのGNPの概要を念頭に国際比較をするのは意味あることです。

表2 国民1人当たりGNP（1995年）
（WORLD BANK ATLAS 1997より）

	USドル	相対評価
日本	39,640	100
アメリカ	26,980	68
ドイツ	27,510	69
フランス	24,990	63
イギリス	18,700	47
シンガポール	26,730	67
台湾	12,396	31

日本を100としたときの諸外国の国民1人当たりGNPの相対的評価

2) 国民1人当たりの医療費

一方、わが国のGNP（あるいはGDP：国内総生産のことで、GNPから国内企業の海外生産を差し引いたもの。GNPより若干少なめになるが、外国との相対比較では意味するところは、そう変わらない。）の実額が世界でもトップ・クラスにあることは、GNP（またはGDP）に対する医療費の比率が割合低い場合にも、医療費の実額としては必ずしも低くはない、という現象をきたします。

従って、多角的な視点から現況を把握しておくには、このことも念頭に置いておく必要があります。表3に欧米諸国のこのデータを示します。

表3 1人当たりの医療費（1994年）

（出典： OECD HEALTH DATA から採用したものと資料4に掲載）

	対GDP比	円（千円換算）
日本	6.93 %	266,485
アメリカ	14.28 %	359,370
ドイツ	9.48 %	244,042
フランス	9.74 %	227,864
イギリス	6.90 %	123,753

3) 情報の恣意性について

- ・さて、前述の3-3) 国民1人当たりの医療費（1994年）について、わが国の数値については、いささか疑念があります。すなわち、266,485円に対し、同年のわが国の人口124百万人を乗ずると330,441億円となり、厚生省「平成6年度（1994年）国民医療費」の公表値257,908億円（資料5）と比べると看過できない差異があります。また、これに従えば、国民1人当たりの医療費（1994年）は206,300円であります。
- ・資料4はどのような経緯で発行されたものかはっきりしませんが、時にこうした情報が恣意的に用いられ、世論形成過程で一人歩きすることが懸念されます。

I I . 各論

1. アメリカ

1) UCRと地域格差

アメリカの場合、全国一律の診療報酬といった体系はありません。したがって、いわゆる自由診療ということになりますが、そのことは全く自由に値決めしていいというわけではありません。UCRという概念があり、一定の幅を持って診療報酬の実質上の相場が形成されています。

UCRというのは通常料金(Usual) 慣習料金(Customary) 合理的料金(Reasonable)を意味しています。このUCRは基本的に医療供給者側の、ある地域でのコストと価格競争から自然発生してきたものです。ですから当然、地域差があり、全国平均に対して、たとえば、アーカンソーの0.84、サウスダコタの0.85、といった低いところから、ニューヨークの1.32とか、サン・フランシスコの1.29、といった、地域調整倍率が存在しています。また、UCRの形成には、連邦政府が保険者の老人医療保険であるメディケアがいくらの支払いを容認するかで、実際上の価格形成者となっています。もちろん、このメディケアによる容認料金自体が、地域ごとに異なるのはアメリカ的であります。メディケアの容認料金は通常のUCRの下限価格のおおむね80%です。

近年、HMOをはじめとする、マネージド・ケアといわれる低価格の医療保険が台頭してきていますが、その診療報酬の決定も、すべてメディケアの価格を参照しながら決められています。

2) 診療行為の細分化とそのコード化

もうひとつCPT (Current Procedural Terminology) といわれる、各医療行為のコード化があります。これは5桁の数字をありとあらゆる医療行為にふったもので、毎年アメリカ医師会によって決定、発行されているものです。このコーディング・システムは全米のほとんどの保険会社によって受け入れられていますし、メディケアやメディケイドのような公的保険ではこのコードを使うことが要求されています。たとえば、初診の外来診察でレベル1という10分程度で済む簡単なものは99201、20分かかるものは99202、扁桃術は42820 といった具合です。

アメリカの場合このCPTはある意味で、合理的に、かつきめ細かく決められていていわゆる一律料金とか、『まるめ』といった頭越しに決められるやり方は少ないように思われます。(そこがマネージド・ケアによってつき崩されつつありますが、...)

『ある意味で合理的』というのは、医療提供のためのコスト、および存続のための適正利益を容認するという社会全体の哲学があるからです。ですから、出来高払いのサービス体系としてはよく出来ています。しかし、それがいろいろな理由でいまや中産階級にとっても経済的に重荷になってきているところが、大きな問題となっています。

3) 高い医療単価

CPTに基づく医療行為別の料金をみると、アメリカは概ね、わが国および今回調査した諸国の料金の数倍のレベルにあります。この突出現象はひとりアメリカだけの現象のようですので、いつまでもアメリカを基準にわが国の診療報酬の低さをアピールする戦術は限界があるというのが、率直な感想です。

一方、国民1人当たりの医療費はアメリカはわが国の1.35倍です。(表3参照)しかるに、医療サービス毎の料金がおおざっぱに4倍だったとすると、その意味するところは、アメリカ人は量としての医療サービスを日本人の3分の1しか受けていないのではないかと、いう見方も成り立つのです。ものごとは、こうも単純ではありませんし、質の問題も相当複雑なものがありますので、整々には結論づけられませんが、アメリカという国はかなりかけ離れたスタンダードを有していると思なすべきであります。

表1. 医療費の国際比較表(日本VSアメリカ)

	日本(円)	アメリカ			(為替レート:121円)
		日本円換算(円)	購買力平価換算(円)	ドル表示	
1. 診察料					備考
(1) 初診料(新患、外来)	2,500	5,808 - 7,260	8,256 - 10,320	48 - 60	レベル1(10分)
		7,139 - 8,954	10,148 - 12,728	59 - 74	レベル2(20分)
		9,801 - 12,221	13,932 - 17,372	81 - 101	レベル3(30分)
		14,157 - 17,545	20,124 - 24,940	117 - 145	レベル4(45分)
		18,271 - 23,595	25,972 - 33,540	151 - 195	レベル5(60分)
(2) 再診料(再診、外来)	1,120	3,146 - 4,356	4,472 - 6,192	26 - 36	レベル1(5分)
		4,719 - 5,808	6,708 - 8,256	39 - 48	レベル2(10分)
		6,171 - 7,865	8,772 - 11,180	51 - 65	レベル3(15分)
		9,196 - 11,253	13,072 - 15,996	76 - 93	レベル4(25分)
		14,762 - 18,876	20,984 - 26,832	122 - 156	レベル5(40分)
(3) 入院時他科コンサルテーション料	0	11,132 - 14,641	15,824 - 20,812	92 - 121	レベル1(20分)
		15,246 - 18,876	21,672 - 26,832	126 - 156	レベル2(40分)
		18,513 - 23,353	26,316 - 33,196	153 - 193	レベル3(55分)
		23,837 - 30,371	33,884 - 43,172	197 - 251	レベル4(80分)
		30,734 - 39,325	43,688 - 55,900	254 - 325	レベル5(110分)
(4) 往診料	6,500	9,438 - 12,342	13,416 - 17,544	78 - 102	レベル1
		11,979 - 14,762	17,028 - 20,984	99 - 122	レベル2
		15,609 - 19,360	22,188 - 27,520	129 - 160	レベル3
2. 入院料					
(1) 入院当日の医師の仕事	5,100	13,552 - 17,666	19,264 - 25,112	112 - 146	レベル1(30分)
		17,545 - 22,506	24,940 - 31,992	145 - 186	レベル2(50分)
		21,538 - 27,830	30,616 - 39,560	178 - 230	レベル3(70分)
(2) 入院第2日以降の医師の仕事	5,100	7,260 - 9,438	10,320 - 13,416	60 - 78	レベル1(15分)
		9,680 - 11,979	13,760 - 17,028	80 - 99	レベル2(25分)
		14,520 - 18,513	20,640 - 26,316	120 - 153	レベル3(35分)
(3) 入院1日当り看護料(特2)	7,050	169,400	240,800	1,400	レベル1(半個室)
		193,600	275,200	1,600	レベル2(個室)
		205,700	292,400	1,700	レベル3(デラックス)
(4) ICU使用料・看護料	74,000	302,500	430,000	2,500	日本:14日以内
(5) 個室使用料(1人部屋)	2,000-20,000	193,600	275,200	1,600	
(6) 食事料(普通食3食分)	2,120	部屋代に含む			
3. 投薬料		通常薬は部屋代に含む。一部は患者負担。			
(1) 処方料					
薬剤8種以上(院内)	260				
(院外)	530				
薬剤7種以下(院内)	320				
(院外)	790	なし			
(2) 調剤料					
調剤基本料	80				
薬剤情報提供料	70				
4. 注射技術料					
(1) 皮下注射	160	2,541 - 3,267	3,612 - 4,644	21 - 27	
(2) 筋肉注射	160	2,541 - 3,267	3,612 - 4,644	21 - 27	
(3) 静脈注射	280	4,356 - 5,566	6,192 - 7,912	36 - 46	
(4) 点滴注射	450	11,253 - 13,794	15,996 - 19,608	93 - 114	
(5) 髄腔内注射	3,000	29,766 - 37,268	42,312 - 52,976	246 - 308	
5. 処置料					
(1) 皮膚膿瘍の切開排膿	3,400	10,406 - 12,342	14,792 - 17,544	86 - 102	
(2) 腰椎穿刺	1,400	20,207 - 24,684	28,724 - 35,088	167 - 204	
(3) 腹腔穿刺	2,300	22,264 - 26,136	31,648 - 37,152	184 - 216	
(4) バルーンカテーテル挿入手技料	500	4,114 - 5,082	5,848 - 7,224	34 - 42	
(5) 胃管挿入手技料	1,150	10,164 - 12,705	14,448 - 18,060	84 - 105	
(6) 気管内挿管	4,000	26,499 - 30,855	37,668 - 43,860	219 - 255	
(7) 中心静脈カテーテル挿入設置	14,000	49,489 - 60,016	70,348 - 85,312	409 - 496	
(8) カウンターショック	35,000	37,510 - 45,012	53,320 - 63,984	310 - 372	
(9) 人工透析	16,300	29,040 - 35,695	41,280 - 50,740	240 - 295	

	日本(円)	アメリカ			備考
		日本円換算(円)	購買力平価換算(円)	ドル表示	
6. 検体検査料					
(1) 採血料、成人	120	1,089 - 1,452	1,548 - 2,064	9 - 12	
(2) 採血料、小児	190	5,203 - 6,655	7,396 - 9,460	43 - 55	
(3) 血算一式	300	2,057 - 2,541	2,924 - 3,612	17 - 21	
(4) 白血球分画	350	1,573 - 1,936	2,236 - 2,752	13 - 16	
(5) 尿一般検査	280	1,331 - 1,815	1,892 - 2,580	11 - 15	
(6) 尿沈渣	330	1,331 - 1,815	1,892 - 2,580	11 - 15	
(7) 血糖	180	2,420 - 3,025	3,440 - 4,300	20 - 25	
(8) ヘモグロビンA1c	950	3,993 - 5,082	5,676 - 7,224	33 - 42	
(9) 血液ガス分析	2,200	3,509 - 4,961	4,988 - 7,052	29 - 41	
(10) 便潜血	100	1,573 - 2,057	2,236 - 2,924	13 - 17	
(11) AFP	2,200	6,050 - 7,502	8,600 - 10,664	50 - 62	
(12) 血液生化学 16項目	2,000	4,840 - 6,171	6,880 - 8,772	40 - 51	
(13) PAPスメア採取手技料	1,900	2,541 - 3,267	3,612 - 4,644	21 - 27	
解釈料	1,180	3,993 - 4,961	5,676 - 7,052	33 - 41	
7. 画像診断					
(1) 胸部レントゲン PA1枚	1,460	6,897 - 8,349	9,804 - 11,868	57 - 69	
読影料	810	3,388 - 3,993	4,816 - 5,676	28 - 33	
(2) 頭部CT(単純、造影なし)	7,600	61,468 - 72,358	87,376 - 102,856	508 - 598	
読影料	3,750	10,648 - 22,869	15,136 - 32,508	88 - 189	
(3) 腹部CT(単純、造影あり)	25,900	107,085 - 127,050	152,220 - 180,600	885 - 1,050	
読影料	3,750	29,766 - 35,211	42,312 - 50,052	246 - 291	
(4) 脊椎・脊髄MRI(単純、造影なし)	20,000	145,805 - 171,215	207,260 - 243,380	1,205 - 1,415	
読影料	3,750	30,855 - 36,905	43,860 - 52,460	255 - 305	
(5) 腰仙部ミエログラフィ	11,040	38,115 - 45,980	54,180 - 65,360	315 - 380	
読影料	720	12,342 - 14,762	17,544 - 20,984	102 - 122	
造影剤髄腔内注入手技料	1,200	53,482 - 63,041	76,024 - 89,612	442 - 521	
(6) 上部消化管バリウム造影	6,600	21,901 - 26,015	31,132 - 36,980	181 - 215	
読影料	720	10,285 - 12,221	14,620 - 17,372	85 - 101	
(7) 乳腺撮影(両側各2方向)	3,660	11,858 - 14,399	16,856 - 20,468	98 - 119	
読影料	810	5,324 - 6,534	7,568 - 9,288	44 - 54	
(8) 腹部エコー	5,000	27,951 - 32,912	39,732 - 46,784	231 - 272	
読影料 リアルタイム	含まれる	13,310 - 15,851	18,920 - 22,532	110 - 131	
(9) 上部消化管内視鏡 生検なし	11,300	64,009 - 75,625	90,988 - 107,500	529 - 625	
生検あり	24,480	73,568 - 86,636	104,576 - 123,152	608 - 716	
(10) 大腸内視鏡 観察のみ	15,000	76,230 - 89,661	108,360 - 127,452	630 - 741	
ポリペクあり	108,180	104,181 - 122,815	148,092 - 174,580	861 - 1,015	
8. 電気生理学					
(1) ECG 12誘導	1,500	4,114 - 4,961	5,848 - 7,052	34 - 41	
解釈料	550	3,267 - 3,993	4,644 - 5,676	27 - 33	
(2) 脳波(光刺激、過換気負荷)	7,900	19,965 - 24,442	28,380 - 34,744	165 - 202	
解釈料	550	10,648 - 12,705	15,136 - 18,060	88 - 105	
9. 手術					
(1) 扁桃切除(12歳以下)	9,800	84,458 - 99,946	120,056 - 142,072	698 - 826	
(2) 痔核切除(内外痔核切除、単純なもの)	10,600	115,434 - 136,246	164,088 - 193,672	954 - 1,126	
(3) 虫垂切除(単純なもの)	69,000	142,659 - 168,190	202,788 - 239,080	1,179 - 1,390	
(4) 胃切除	205,000	404,745 - 477,950	575,340 - 679,400	3,345 - 3,950	
(5) 全股関節置換術	206,000	582,010 - 696,960	827,320 - 990,720	4,810 - 5,760	
(6) 腎摘	136,000	270,919 - 320,045	385,108 - 454,940	2,239 - 2,645	
(7) 帝王切開	108,000	226,875 - 277,090	322,500 - 393,880	1,875 - 2,290	
(8) 脳動脈瘤クリッピング(内頸動脈域)	721,000	785,895 - 933,515	1,117,140 - 1,326,980	6,495 - 7,715	
マイクロサージェリー使用の加算	含まれる	113,740 - 135,520	161,680 - 192,640	940 - 1,120	
(9) 心バイパス(1枚)	371,000	588,665 - 693,209	836,780 - 985,388	4,865 - 5,729	
(10) 左心カテーテル	40,000	157,300	223,600	1,300	
解釈料	720	77,319 - 93,049	109,908 - 132,268	639 - 769	
(11) PTCA	155,000	572,330 - 622,545	813,560 - 884,940	4,730 - 5,145	

(注1) 為替レート: 1997年11月度の日銀公表値、小数点以下は四捨五入。

(注2) アメリカの診療報酬は、HEALTHCARE CONSULTANTS OF AMERICA, INC. 作成の1997年度版PHYSICIANS FEE & CODING GUIDEによる。

(注3) 入院1日当りの看護料、ICU使用料・看護料、個室使用料、左心カテーテル費用は、1997年度版PHYSICIANS FEE & CODING GUIDEに記載がなかったため、ニューヨークのベス・イスラエル・メディカルセンターのデータを用いた。

(注4) 入院時の医師の仕事: 日本の場合、入院時医学管理料を当てた。

(注5) 購買力平価は、経済企画庁物価局編の物価レポート'97のOECD調査結果報告の1996年のデータによる。

購買力平価指数 = 購買力平価(円/ドル) / 為替レート(円/ドル) = 172(円/ドル) / 121(円/ドル) = 1.421488。

為替レート：121円
 購買力平価換算レート：172円

代表的薬剤の価格

薬品名	規格単位	代表的商品名	日本基準薬価 (円)	アメリカ					
				入陸時		薬局			
				日本円換算 (円)	購買力平価換算 (円)	ドル表示	日本円換算 (円)	購買力平価換算 (円)	ドル表示
ranitidine hydrochlor	150mg	ザンタック	83.7	193.60	275.20	1.60	192.39	273.48	1.59
enalapril maleate	5mg	レニベース	122.6	111.32	158.24	0.92	146.41	208.12	1.21
aciclovir	200mg	ソビラックス	438.1	140.36	199.52	1.16	193.60	275.20	1.60
capril	25mg	カプトリル	65.6	7.26	10.32	0.08	55.66	79.12	0.46
ciprofloxacin hydrochlor	250mg	シプロキシサン	*252.4	348.48	495.36	2.88	499.73	710.36	4.13
nifedipine	10mg	アダラート	32.5	10.89	15.48	0.09	62.92	89.44	0.52
pravastatin sodium	10mg	メバロチン	200.4	125.84	178.88	*1.04	300.08	426.56	2.48
clarithromycin	250mg	クラリス	*198.1	417.45	593.40	3.45	470.69	669.08	3.89
famotidine	20mg	ガスター	91.6	15.73	22.36	0.13	205.70	292.40	1.70
diclofenac sodium	25mg	ボルタレン	21.1	25.41	36.12	*0.21	82.28	116.96	0.68
diltiazem hydrochlor	60mg	ヘルベッサ	34.3	85.91	122.12	*0.71	114.95	163.40	0.95
ofloxacin	100mg	タリピット	128.4	183.92	261.44	*1.52	238.37	338.84	*1.97
propranololhydrochlor	10mg	インデラル	21.2	1.21	1.72	0.01	60.50	86.00	0.50
vancomycin hydrochlor	0.5g	バンコマイシン	5,043	423.50	602.00	3.50	914.76	1,300.32	7.56

(注) *印は、規格単位の製品がない場合に、用量を単純な比例配分によって換算したことを示している。
 たとえば、ciprofloxacinや、clarithromycinは、日本では200mg製剤しかないが、世界的には250mg製剤が一般的である。
 この場合、日本の薬価は200mgに対する201.9を250/200倍して換算した。諸外国では概して1錠あたりの用量の多い製剤
 (たとえば、フランスのpropranololは40mg製剤であり、0.49フランする) が少なく、その場合にも同じように換算した。
 以下の表も同様。

出典：入院時の薬価 Beth Israel Medical Center, New York, NY 薬剤部
 薬局の売価 Brooks Pharmacy, Providence, RI 民間薬局チェーン店回答

2. ドイツ

1) 医療保険制度

ドイツの医療保険制度は変革の真っ最中で、非常に分かりにくいものとなっています。大きく分類すると、公的医療保険と民間医療保険に分けられ、さらに前者の公的医療保険は、強制適用者と任意適用者（加入義務免除者）を含んでおります。任意適用者のうち、希望する者は公的医療保険もしくは、民間医療保険に加入しますが、その必要を認めないものは、全くの無保険となり当然自己負担によって医療を受けることになります。

公的医療保険の強制適用者は国民の75%、同任意適用者は15%、民間医療保険の加入者は7%といわれています。公的医療保険の強制適用者、あるいは任意適用者となるのは次のような人達です。

[強制適用者]

- ・一定年収（1997年73,800DM：約500万円）以下の労働者
- ・公的年金受給者、退職農家
- ・芸術家、作家
- ・農業経営者とその家族従業者
- ・失業者
- ・大学生、職業専門学校実習生
- ・強制適用者の家族

[任意適用者]

- ・公務員、準公務員
- ・ほとんどの自営業者
- ・兼業または副業をもつ者
- ・勤労学生
- ・特定の農業経営者
- ・特定の年金受給者
- ・一定年収以上の労働者
- ・労働大臣の定める者
- ・任意適用者の家族で一定限度以下の収入の者
- ・その他

（以上はいずれも公的保護の必要性がないとみなされている人達です。公的医療保険に加入することが拒否されているわけではないところがミソであります。）

[民間医療保険]

上記のように国民の7%が加入しています。

公的医療保険に加入している者(国民の90%)のうち4%は民間医療保険にも加入しています。これは民間医療保険が、個室や医科長に診療をうけることなど、公的医療保険の給付しない医療費を付加給付することを目的に加入するものです。

2) 診療報酬の支払われ方

① EBMとGOA

診療報酬制度は現在、公的医療保険に対するEBM (Einheitlicher Bewertungs-massstab: 統一評価基準) と民間医療保険に対するGOA (Gebührenordnung für Ärztliche Leistungen: 医師料金条例) の2本立てになっています。EBMとGOAの料金を比較すると、GOAの料金はEBMのおおむね2~3倍に設定されています。

また、GOAを使う場合、GOA記載料金のさらに、2.3倍の請求をすることが許されています。特に難しい理由のあるものには説明を付して3.5倍の請求まで可能とされています。

本研究はドイツの医療費の大部分をしめるEMBについて、調査しました。

② EBMの支払われ方

診療報酬の支払われ方は、a. 外来 b. 入院 c. 薬局といった部門ごとに違った考え方になっているといった方が分かりやすいと思います。

a. 外来

これは開業医の仕事であり、医師は社会保険の保険医ということになります。ひとこととていうと『総額請負制度』と呼ばれる仕組みになっています。

この制度では、各州ごとに保険医協会と各種疾病金庫連合会(わが国の健保連や国保連、あるいは社会保険支払い基金、国保支払い基金にあたる)の間で、1年間の支払い総額を決めます。次に、保険医協会から個々の開業医に一定の基準によって支払われます。その基準は、人頭割りや、定額払いや、件数払い(出来高払い)など様々な要素から成り立っており、複雑をきわめています。おおまかには出来高払いと理解してよいと思われませんが、その料金基準になっているのが、EBM(統一評価基準)であり、わが国の診療報酬点数表に当たります。

実際、表示は点数によってなされていますが、上述の仕掛けのように総枠でしぼられているため、1点は固定した料金ではなく、州によって異なり、また州内であっても時期によって変更されるという信じられない不安定な制度であります。1点は以前は10ペニヒ(7円程度)だったものが、今では地域によって7~8ペニヒに下げられていま

す。本研究で調査したジュッセルドルフでは7ペニヒです。それでも、まだふんだんに診療行為ごとの点数が割り振ってあれば、経営の安定も計れるでしょうが、調査の通り非常に安価な報酬になっています。多くの診療行為が台湾のそれより安い設定になっております。

b. 入院

1996年から強制力をもって全病院に対し導入された医療保障構造法に法的根拠を求めています。大変に複雑な仕組みになっておりとても一言では説明できませんので、その解説は資料6に譲りたいと思いますが、あえて、法の精神は何か、ポイントは何かについて記します。

- ・新制度の精神は、以前の病院の『実費補填思想』から、『予算制と包括払い』へと転換したということになりましょう。

(実損填補から、定額填補へ)

- ・実態は外来と同様に、安価を追求したものです。
- ・一部、アメリカのDRGを模した仕組みになっています。1件当たり包括払いの疾病パターン（たとえば穿孔のない虫垂炎の外科切除）が73種類、心臓手術など高度で高額な医療について147種類を規定しています。
- ・質と医療人の士気の低下が懸念されます。
- ・日本の制度は決してこうなってはならないという例として、よく研究すべき制度です。

c. 薬局

医薬分業となっており、医師の処方に基づき薬局が販売します。薬局の販売価格は日本のような公的薬価基準はありませんが、薬品工業協会から出版される『赤本』に定価ともいえる額の記載がありこれが事実上の標準になっています。1989年以降、薬品に基準薬価を定める方向にあります。また、保険対象薬品については1997年から自己負担が4～8マルクとなりました。

保険医に対する処方料は診察料にマルめられています。（つまり、0）薬剤の効能、服用法、禁忌などの説明は医師の仕事と限定されています。医師が診察や既往歴を聞いてアレルギーの可能性を判断したり、患者の家庭状況や精神的負担などを20分程度聞くと26～40マルクの診療報酬があります。

一方、薬局には日本の調剤費に相当するものではありません。ですから、薬局の経営者は、あたりまえのことですが、薬剤の仕入れ値と売値の差、マージンで生計を立てています。マージンは一般に40～60%と信じられています。

3) 保険医の制限

医療保険の赤字解消と財政の安定化を狙って、1993年から医療構造法（GSG）：

Gesundheits Sturukturgesetz) が施行されました。G S Gの内容は、疾病金庫間の財政調整、診療報酬のコントロール、自己負担の強化、薬剤費の予算化・定額化などですが、その中に保険医の数を制限することも盛り込まれたのです。すなわち、1999年以降、保険医の定年を68歳とすること、数を地域のニーズに基づき法的に決めた範囲内に止めることとなったのです。

[追記：ある開業医の眼]

「30年来、健保医をやっている私から見れば、治政者、厚生省、健保関係者の朝令暮改試行錯誤の無能さと、その無能、無策をカバーするための法令、規則、禁止法の発表に過ぎず（過去10年間で46の新法律、6800の新規則の施行）で、これではお役人の仕事ばかり増え、その経費は上がり、生産性はゼロというわけです。」
むべなるかなであります。

給付費の構成図

(1992年 旧西ドイツ)

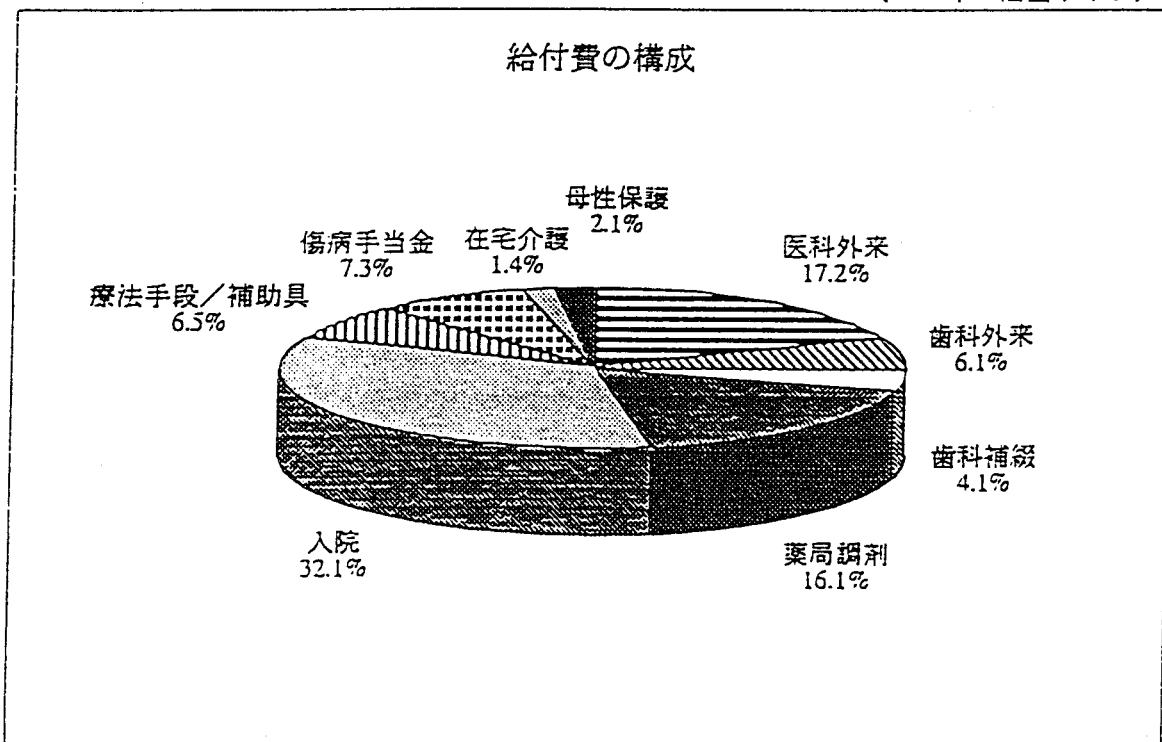


表2. 医療費の国際比較表(日本VSドイツ)

	日本(円)	ドイツ				備考
		円換算(円)	購買力平価(円)	点数	報酬(DM)	
(為替レート:68円)						
1. 診察料						
(1) 初診料(新患、外来)	2,500					
内科(家庭医)		1,261	1,556	265点	18.55	老人は475点
麻酔科		1,618	1,997	340点	23.80	老人は555点
眼科		2,213	2,731	465点	32.55	老人は575点
外科		1,357	1,674	285点	19.95	老人は285点
婦人科		904	1,116	190点	13.30	老人は230点
耳鼻咽喉科		1,999	2,467	420点	29.40	老人は420点
皮膚科		928	1,145	195点	13.65	老人は265点
内科(専門医)		1,119	1,380	235点	16.45	老人は300点
小児科(家庭医)		1,357	1,674	285点	19.95	老人は285点
小児科(専門医)		952	1,175	200点	14.00	老人は200点
精神科(青少年)		286	352	60点	4.20	老人は110点
外科(口顎顔)		1,547	1,909	325点	22.75	老人は265点
神経科		619	764	130点	9.10	老人は130点
神経外科		643	793	135点	9.45	老人は195点
神経内科		643	793	135点	9.45	老人は135点
泌尿器科		1,333	1,644	280点	19.60	老人は340点
(2) 再診料(再診、外来)	1,120	238	294	50点	3.50	診療科目は関係なし。
(3) 入院時他科コンサルテーション料	0	857	1,057	180点	12.60	医師と患者が対面相談し、他医療機関へドキュメンテーションを提供する場合。
(4) 往診料	6,500	1,904	2,349	400点	28.00	
		2,856	3,524	600点	42.00	緊急往診の場合
		3,332	4,111	700点	49.00	夜間(20時-8時)の場合(加算:300点)
2. 入院料		病院毎に異なる。				
(1) 入院当日の医師の仕事	5,100					
(2) 入院第2日以降の医師の仕事	5,100					
(3) 入院1日当り看護料(特2)	7,050					
(4) ICU使用料・看護料	74,000					日本:14日以内
(5) 個室使用料(1人部屋)	2,000-20,000					
(6) 食事料(普通食3食分)	2,120					
3. 投薬料		診療・相談料に含まれる				
(1) 処方料						
薬剤8種以上(院内)	260					
(院外)	530					
薬剤7種以下(院内)	320					
(院外)	790					
(2) 調剤料						
調剤基本料	80					
薬剤情報提供料	70					
4. 注射技術料						
(1) 皮下注射	160	基本料に含まれる				
(2) 筋肉注射	160	基本料に含まれる				
(3) 静脈注射	280	基本料に含まれる				
(4) 点滴注射	450	619	764	130点	9.10	
(5) 髄腔内注射	3,000	—				
5. 処置料						
(1) 皮膚膿瘍の切開排膿	3,400	952	1,175	200点	14.00	
(2) 腰椎穿刺	1,400	2,142	2,643	450点	31.50	
(3) 腹腔穿刺	2,300	2,142	2,643	450点	31.50	
(4) バルーンカテーテル挿入手技料	500	—				
(5) 胃管挿入手技料	1,150	571	705	120点	8.40	
(6) 気管内挿管	4,000	7,140	8,810	1500点	105.00	心電図モニター等含む。
(7) 中心静脈カテーテル挿入設置	14,000	952	1,175	200点	14.00	
(8) カウンターショック	35,000	2,380	2,937	500点	35.00	
(9) 人工透析	16,300	2,094	2,584	440点	30.80	検査センターや診療所で実施した場合。

	日本(円)	ドイツ				報酬(D.M.)	備考
		円換算(円)	購買力平価(円)	点数			
6. 検体検査料							
(1) 採血料、成人	120	基本料に含まれる。					
(2) 採血料、小児	190	基本料に含まれる。					
(3) 血算一式	300	190	235	40点	2.80	RBC数、WBC数、血小板数、Hb、Hct値を計算。緊急時は各項目毎に40点が取れる。	
(4) 白血球分画	350	286	352	60点	4.20	好酸・好塩基・好中・単・リンパ球に分類。	
(5) 尿一般検査	280	—					
(6) 尿沈渣	330	190	235	40点	2.80	3回検査。	
(7) 血糖	180	119	147	25点	1.75		
(8) ヘモグロビンA1c	950	—					
(9) 血液ガス分析	2,200	1,428	1,762	300点	21.00		
(10) 便潜血	100	238	294	50点	3.50		
(11) AFP	2,200	1,666	2,056	350点	24.50	羊水中又は血清中。	
(12) 血液生化学 16項目	2,000	1,975	2,437	415点	29.05	25点の項目はブドウ糖、GOT、GPT、γ-GT等、40点の項目はα-アミラーゼ、GLDT、HBDT等。	
(13) PAPスメア採取手技料	1,900	—					
解釈料	1,180	—					
7. 画像診断							
(1) 胸部レントゲン PA1枚	1,460	1,142	1,410	240点	16.80	1枚当り。	
読影料	810	—					
(2) 頭部CT(単純、造影なし)	7,600	6,093	7,518	1280点	89.60	頭部or四肢関節へのCT。1スキャン80点。	
読影料	3,750	—					16スキャンの場合で算出。
(3) 腹部CT(単純、造影あり)	25,900	7,616	9,397	1600点	112.00	上記部位以外へのCT。1スキャン80点。	
読影料	3,750	—					20スキャンの場合で算出。
(4) 脊椎・脊髄MRI(単純、造影なし)	20,000	5,474	6,754	1150点	80.50	頭部、四肢関節、乳房以外の部位へのMRI、一連の作業毎。	
読影料	3,750	—					
(5) 腰仙部ミエログラフィ	11,040	3,380	4,170	710点	49.70		
読影料	720	—					
造影剤髄腔内注入手技料	1,200	—					
(6) 上部消化管バリウム造影	6,600	6,188	7,635	1300点	91.00		
読影料	720	—					
(7) 乳腺撮影(両側各2方向)	3,660	4,284	5,286	900点	63.00	片側二方向@450点×2倍	
読影料	810	—					
(8) 腹部エコー	5,000	2,475	3,054	520点	36.40		
読影料 リアルタイム	含まれる	—					
(9) 上部消化管内視鏡 生検なし	11,300	6,664	8,222	1400点	98.00		
生検あり	24,480	6,664	8,222	1400点	98.00		
(10) 大腸内視鏡 観察のみ	15,000	10,234	12,627	2150点	150.50		
ポリペクあり	108,180	12,852	15,858	2700点	189.00		
8. 電気生理学							
(1) ECG 12誘導	1,500	476	587	100点	7.00		
解釈料	550	—					
(2) 脳波(光刺激、過換気負荷)	7,900	2,666	3,289	560点	39.20		
解釈料	550	—					
9. 手術							
(1) 扁桃切除(12歳以下)	9,800	4,760	5,873	1000点	70.00		
(2) 痔核切除(内外痔核切除、単純なもの)	10,600	8,568	10,572	1800点	126.00		
(3) 虫垂切除(単純なもの)	69,000	14,280	17,620	3000点	210.00		
(4) 胃切除	205,000	21,896	27,017	4600点	322.00		
(5) 全股関節置換術	206,000	20,944	25,842	4400点	308.00		
(6) 腎摘	136,000	15,232	18,794	3200点	224.00		
(7) 帝王切開	108,000	20,468	25,255	4300点	301.00		
(8) 脳動脈瘤クリッピング(内頸動脈域)	721,000	35,700	44,049	7500点	525.00		
マイクロサージェリー使用の加算	含まれる	—					
(9) 心バイパス(1枝)	371,000	35,700	44,049	7500点	525.00		
(10) 左心カテーテル	40,000	5,236	6,460	1100点	77.00	レントゲン透視下又はスワガンソフカテーテル使用時。	
解釈料	720	—					
(11) PTCA	155,000	34,272	42,287	7200点	504.00		

(注1) 為替レート: 1997年11月度の日銀公表値。小数点以下は四捨五入。

(注2) 心バイパス以外の点数は、Deutscher Arzte-Verlag の診療報酬点数表 (EBM) 1996年7月版による。

(注3) 心バイパスは、Deutscher Arzte-Verlag の自由診療報酬点数表 (GOA) 1996年1月版による。

(注4) 入院時の医師の仕事: 日本の場合、入院時医学管理料を当てた。

(注5) EBMの1点は0.07マルク(7ペニツヒ)で計算した。

(注6) 購買力平価は、経済企画庁物価局編の物価レポート'97のOECD調査結果報告の1996年のデータによる。

購買力平価指数 = 対日購買力平価(円/D.M.) / 為替レート(円/D.M.)

= (対日購買力平価(円/ドル) / 対日購買力平価(D.M./ドル)) / 為替レート(円/D.M.)

= 172(円/ドル) / 2.05(D.M./ドル) / 68(円/D.M.) = 1.2339

代表的薬剤の価格
 為替レート：68円
 購買力平価換算レート：83.90円

薬品名	規格単位	代表的商品名	日本基準薬価(円)	ドイツ				メーカー			
				日本円換算(円)	購買力平価換算(円)	マルク表示	マルク換算(円)	日本円換算(円)	購買力平価換算(円)	マルク表示	
ranitidine hydrochlor	150mg	ザンタック	83.7	87.72	108.23	1.29	161.16	198.84	2.37		
enalapril maleate	5mg	レニベース	122.6	49.84	61.25	0.73	96.56	119.14	1.42		
aciclovir	200mg	ゾピラックス	438.1	54.40	67.12	0.80	236.64	291.97	3.48		
capril	25mg	カプトリル	65.6	17.00	20.98	0.25	102.00	125.85	1.50		
ciprofloxacin hydrochlor	250mg	シプロキサ	*252.4	329.80	408.92	4.85	359.72	443.83	5.29		
nifedipine	10mg	アダラート	32.5	31.96	39.43	0.47	40.12	49.50	0.59		
pravastatin sodium	10mg	メバロチン	200.4	146.88	181.22	2.16	165.92	204.72	2.44		
clarithromycin	250mg	クラリス	*198.1	333.20	411.11	4.90	390.32	481.59	5.74		
famotidine	20mg	ガスター	91.6	131.24	161.93	1.93	165.24	203.88	2.43		
diclofenac sodium	25mg	ボルタレン	21.1	9.52	11.75	0.14	29.24	36.08	0.43		
diltiazem hydrochlor	60mg	ヘルベット	34.3	26.52	32.72	0.39	46.24	57.05	0.68		
oloxacin	100mg	タリビット	128.4	93.84	115.78	¥ 1.38					
propranololhydrochlor	10mg	インテラール	21.2	10.88	13.42	0.16	15.64	19.30	0.23		
vancomycin hydrochlor	0.5g	バンコマイシン	5,043	3,290.52	4,059.92	48.39	5,339.36	6,587.83	78.52		

3. フランス

1) 日本との類似

一般にフランスの医療制度はわが国とはあまり似ていないというような先入観があるように思われますが、それは歴史的に日仏間の医療、医学、法学といった分野での交流が少なかった所産でありましょう。しかし、偶然かどうかは別として、アメリカよりもまたドイツよりも、むしろ似かよっています。恐らく、それはフランス医師会が医療の自由の原則を貫こうという姿勢を持っていたためと推察します。

類似点は次の通り

- ・国民皆保険（強制加入の原則、社会的連帯の原則）
- ・社会保険方式による医療保険
- ・国家介入の限定（国家の拠出額は極力少なめに）
- ・医師の裁量権と患者の医師選択の自由が認められている。
- ・保険者の種類（一般制度、特別制度、自営業者制度、農民制度）にかかわらず、給付対象は同一

相違点は次の通り

- ・償還払い方式（一旦患者は医療費を全額払って、保険から後で払い戻しを受ける）
- ・病院はほとんどが公立
- ・医薬分業
- ・病院はオープン・システム
- ・補足制度が共存している。

償還払い方式はもっとも目立つ相違点です。償還率は医療費の70%、薬剤費の65%です。償還方式の弱点として、長期あるいは重篤な病気では、とても一時払いできないということがありますが、これもわが国の特定疾患対策と同じような100%の公費負担制度が30疾患に適用されています。

補足制度というのは、上述の4つの公的医療保険制度（一般～農民制度）の給付しない自己負担分を職場の労働協約や共済制度、あるいは民間保険によってカバーする仕組みのことで、国民の80%がなんらかの補足制度にも加入しています。補足制度加入者にとっては実際上さほど自己負担は発生していません。ちなみに、医療費の財源からいえば72%が公的保険制度から、政府が4%、補足制度が7%、家計が16%（1995年）となっています。この制度もまた、わが国の健保組合による付加給付や、商業保険（がん保険、成人病保険、入院費用保険など）による補完制度と類似しているともみなせます。

2) 全国協約

フランスでも医療費の高騰に対する抑制策は模索されています。現在のところ、1995年に第5次全国協約が医師団体、保険者、政府の間で合意に達し、その取決めの中で医療が行われています。

全国協約は、医師の治療上の裁量権と患者の医師選択の自由という、医師団体側の主張する自由原則を確認すると同時に、経済的かつ合理的な治療が行われることを目標に医療費の推移と増加に大きな関心を払っています。注目されるのは保険診療担当規則のようなものがあり、47のテーマについて医療指標が設定され、この指標に照らし、著しく不適正な診療を行ったと判断された場合には社会保険による負担を受けられないという懲罰があります。

この協約に加入する医師でも、協約の料金体系に従う医師（セクター1）と協約料金に従わない医師（セクター2）の存在が許されています。セクター2を選択する医師が増え続けた結果パリなどの大都会ではセクター1の医師が居なくなったため、第5次全国協約以降、新規にセクター2を選択することが抑制されることになりました。

なお、協約に加入しない医師の存在も許されていますが、そうした医師にかかっても保険を使うことができます。しかし、その場合の償還は協約料金に比し低額に設定されているのです。

3) 診療報酬

a. 医師の報酬

基本は出来高払い方式です。個々の医療行為は点数表に規定されています。この点数表のことをNomenclature Generale des Actes Professionnelsといいます。この点数表に掲載される数値はわが国のように全国统一料金ではなく、専門科別、地域別に係数が異なります。

入院患者に対する医師の診療報酬もこの点数表に定められます。

b. 病院費用

まず、全病院一律ではありません。また、同じ病院でも診療科別に異なります。公的病院の場合、病院ごとの、また診療科ごとの原価計算に基づき決められます。原価計算に前年までの赤字の算入を認めない、非医師の事務長に経営の権限と責任を持たせるなどのしめつけは厳しくなっています。

私立病院の場合には地域の疾病金庫との間で、直接契約料金を定めます。しかし、同一地区の同一性格の公立病院の入院料以下に設定されます。

c. 薬剤費

保険給付対象となる薬剤はわが国同様、そのリスト収載されたものに限られます。薬価の決定は製造原価に、販売管理費、さらに営業外費用を加え、メーカーの卸売マージン（11%程度）を足して卸値とし、薬局のマージン（27%程度）を乗せて、小売りの販売価格（薬価基準）とします。この基準は以前はこれより安くも、高くも販売することはできなかったものが、1970年以降、販売価格の上限となり、現在では値引きできるように改正されました。

（以上、内容の多くを資料7から採りました。）

表3. 医療費の国際比較表(日本VSフランス)

	日本(円)	フランス			備 考
		円換算(円)	購買力平価(円)	フラン表示	
(為替レート:20円)					
1. 診察料					
(1) 初診料(新患、外来)	2,500				
一般医		2,200	2,867	110	
専門医		3,000	3,909	150	
循環器内科		6,400	8,339	320	心電図解釈とレポート含む
(2) 再診料(再診、外来)	1,120				
一般医		2,200	2,867	110	診察料に初診・再診の差はない
専門医		3,000	3,909	150	
循環器内科		6,400	8,339	320	
(3) 入院時他科コンサルテーション料	0	上記に同じ			
(4) 往診料	6,500	700	912	35	パリ・リヨン・マルセイユの市街地加算
		500	652	25	その他加算
2. 入院料					
(1) 入院当日の医師の仕事	5,100	1日当たりの入院費に含まれる			
(2) 入院第2日以降の医師の仕事	5,100	1日当たりの入院費に含まれる			
(3) 入院1日当り看護料(特2)	7,050	64,200	83,655	3,210	パリ大学内科の例 検査料・薬剤費・看護料・食費等全てを含む
(4) ICU使用料・看護料	74,000	188,000	244,970	9,400	パリ大学の例 検査料・薬剤費・看護料・食費等全てを含む
(5) 個室使用料(1人部屋)	2,000-20,000	—			国公立病院では差額ベッドなし
(6) 食事料(普通食3食分)	2,120	入院費に含まれる			
3. 投薬料					
(1) 処方料		診察料に含まれる			
薬剤8種以上(院内)	260				
(院外)	530				
薬剤7種以下(院内)	320				
(院外)	790				
(2) 調剤料		(仕入れ価格と販売価格の差)			
調剤基本料	80	ほとんどの薬剤については保険公庫と厚生省により販売価格が設定されている。大衆薬については自由販売制により薬局による価格差あり。			
薬剤情報提供料	70				
4. 注射技術料					
(1) 皮下注射	160	252	328	12.6	
(2) 筋肉注射	160	252	328	12.6	
(3) 静脈注射	280	504	657	25.2	
(4) 点滴注射	450	1,260	1,642	63	
(5) 髄腔内注射	3,000	2,016	2,627	100.8	
5. 処置料					
(1) 皮膚膿瘍の切開排膿	3,400	1,370	1,785	68.5	
(2) 腰椎穿刺	1,400	2,016	2,627	100.8	
(3) 腹腔穿刺	2,300	2,520	3,284	126	
(4) バルーンカテーテル挿入手技料	500	1,260	1,642	63	
(5) 胃管挿入手技料	1,150	1,260	1,642	63	
(6) 気管内挿管	4,000	2,520	3,284	126	
(7) 中心静脈カテーテル挿入設置	14,000	2,520	3,284	126	
(8) カウンターショック	35,000	7,560	9,851	378	
(9) 人工透析	16,300	5,040	6,567	252	医師の透析監督報酬加算:233.1フラン

(為替レート:20円)

	フランス				備考
	日本(円)	円換算(円)	購買力平価(円)	フラン表示	
6. 検体検査料					
(1) 採血料、成人	120	495	645	24.75	
(2) 採血料、小児	190	1,650	2,150	82.5	
(3) 血算一式	300	1,440	1,876	72	
(4) 白血球分画	350	1,440	1,876	72	
(5) 尿一般検査	280	860	1,121	43	
(6) 尿沈渣	330	2,700	3,518	135	
(7) 血糖	180	360	469	18	
(8) ヘモグロビンA1c	950		—		
(9) 血液ガス分析	2,200	3,564	4,644	178.2	
(10) 便潜血	100	900	1,173	45	
(11) AFP	2,200	2,520	3,284	126	
(12) 血液生化学 16項目	2,000	9,540	12,431	477	
(13) P.A.Pスメア採取手技料	1,900	1,980	2,580	99	
解釈料	1,180		—		
7. 画像診断					
(1) 胸部レントゲン PAI枚	1,460	3,504	4,566	175.2	
読影料	810		—		
(2) 頭部CT(単純、造影なし)	7,600	14,000	18,242	700	
読影料	3,750	4,161	5,422	208.05	
(3) 腹部CT(単純、造影なし)	25,900	14,000	18,242	700	
読影料	3,750	5,421	7,064	271.05	
(4) 脊椎・脊髄MRI(単純、造影なし)	20,000	28,000	36,485	1400	
読影料	3,750		—		
(5) 腰仙部ミエログラフィ	11,040	17,520	22,829	876	
読影料	720		—		
造影剤髄腔内注入手技料	1,200		—		
(6) 上部消化管バリウム造影	6,600	18,615	24,256	930.75	
読影料	720		—		
(7) 乳腺撮影(両側各2方向)	3,660	8,979	11,700	448.95	
読影料	810		—		
(8) 腹部エコー	5,000	7,560	9,851	378	
読影料 リアルタイム	含まれる		—		
(9) 上部消化管内視鏡 生検なし	11,300	12,600	16,418	630	
生検あり	24,480		—		
(10) 大腸内視鏡 観察のみ	15,000	20,160	26,269	1008	
ポリペクあり	108,180	45,360	59,105	2268	
8. 電気生理学					
(1) ECG 12誘導	1,500	1,638	2,134	81.9	
解釈料	550		—		
(2) 脳波(光刺激、過換気負荷)	7,900	7,560	9,851	378	
解釈料	550		—		
9. 手術					
(1) 扁桃切除(12歳以下)	9,800	8,220	10,711	411	
(2) 痔核切除(内外痔核切除、単純なもの)	10,600	8,220	10,711	411	
(3) 虫垂切除(単純なもの)	69,000	13,700	17,852	685	
(4) 胃切除	205,000	54,800	71,406	2740	
(5) 全股関節置換術	206,000		—		
(6) 腎摘	136,000	27,400	35,703	1370	
(7) 帝王切開	108,000	32,880	42,844	1644	
(8) 脳動脈瘤クリッピング(内頸動脈域)	721,000	95,900	124,961	4795	
マイクロサージェリー使用の加算	含まれる		—		
(9) 心バイパス(1枝)	371,000	197,280	257,062	9864	
(10) 左心カテーテル	40,000	29,636	38,617	1481.8	
解釈料	720		—		
(11) PTCA	155,000	118,150	153,953	5907.5	

(注1) 為替レート:1997年11月度の日銀公表値、小数点以下は四捨五入。

(注2) フランスの診療報酬は、UCANSS(Union des Caisses Nationales de Securite Sociale、社会保険公庫全国連合) 刊行の1997年版

NOMENCLATURE GENERALE des actes professionnels(医療行為 保険協定料金目録)とNOMENCLATURE des actes de biologie medicale (保険協定 検査料金目録)による。

(注3) フランスの脳動脈瘤クリッピング:外科医分のみの金額。

(注4) フランスのPTCA:1枝で手技、造影、麻酔を含む。

(注5) 購買力平価は、経済企画庁物価局編の物価レポート'97のOECD調査結果報告の1996年のデータによる。

購買力平価指数 = 対日購買力平価(円/フラン) / 為替レート(円/フラン)

= (対日購買力平価(円/ドル) / 対日購買力平価(フラン/ドル)) / 為替レート(円/フラン)

= 172(円/ドル) / 6.60(フラン/ドル) / 20(円/フラン) = 1.30303。

代表的薬剤の価格

為替レート：20円

購買力平価換算レート：26.06円

薬品名	規格単位	代表的商品名	日本基準薬価 (円)	フランス		
				日本円換算 (円)	購買力平価換算 (円)	フラン表示
ranitidine hydrochlor	150mg	ザンタック	83.7	99.00	129.00	4.95
enalapril maleate	5mg	レニベース	122.6	41.80	54.47	2.09
aciclovir	200mg	ソビラックス	438.1	144.40	188.15	7.22
capril	25mg	カプトリル	65.6	46.00	59.94	2.30
ciprofloxacin hydrochlor	250mg	シプロキシサン	* 252.4	173.60	226.20	* 8.68
nifedipine	10mg	アダラート	32.5	20.40	26.58	1.02
pravastatin sodium	10mg	メバロチン	200.4	69.80	90.95	* 3.49
clarithromycin	250mg	クラリス	* 198.1	157.80	205.61	7.89
famotidine	20mg	ガスター	91.6	78.20	101.89	3.91
diclofenac sodium	25mg	ボルタレン	21.1	16.40	21.37	0.82
diltiazem hydrochlor	60mg	ヘルベッサ	34.3	34.40	44.82	1.72
ofloxacin	100mg	タリビット	128.4	146.00	190.24	* 7.30
propranololhydrochlor	10mg	インデラル	21.2	2.40	3.13	* 0.12
vancomycin hydrochlor	0.5g	バンコマイシン	5,043	317.00	413.05	15.85

4. シンガポール

シンガポールは人口293万人(1994)の小さな都市国家であります。しかしながら、めざましい経済の発展に伴い、いわゆる中進国から今や急速に先進国の仲間入りをはたしてきました。たとえば、国民1人あたりのGDPは1996年で25,612USドルであり、これはG7諸国平均に比肩するまでになっています。また、平均寿命も男74.5歳、女78.8歳と尊敬すべき長寿国になってきています。

1) 料金ガイドライン: GUIDELINE ON FEES

シンガポールの診療報酬については公定料金表とか点数表のようなものではありません。しかしながら、シンガポール医師会が数年おきに発行する「料金ガイドライン」といったものがあり、この水準から余りかけ離れた請求はできず、実質上の定価表となっています。料金はある程度の幅をもっており、それは①必要な専門性のレベル②症例の困難性の程度③かかった時間④救急でおこなわれたか⑤患者の社会的経済的負担能力、といったものを勘案して決めて構わないからです。

料金表の項目をみると、このような①～⑤の事情があるため、体系的にはアメリカのCPTに類似したものになっています。すなわち、医療行為の細分化と合理性が特徴的であり、「まるめ」や、強引な値決めは少ないように思われます。

2) 公的医療保険制度: MEDISAVE

まず、国民皆保険ではないことに注意を払うべきでしょう。

医療保険はMEDISAVEと呼ばれる公的制度があります。これは被雇用者が対象になっており財源は年金保険料とともに給与からの源泉徴収で保険料をまかなっています。それに若干の政府の補助がついています。この保険の給付対象は入院治療費のみです。原則100%の給付率です。一方、外来治療費はこの公的医療保険の給付対象外となっています。

3) 外来治療費用の負担

外来治療は公的保険制度の対象にはなっていません。ですから、原則は自己負担すべきものです。しかし、大きな会社の被雇用者の場合、会社の福利制度である程度カバーされます。会社は人材雇用の競争上、魅力的な福利厚生制度としてこれを取り上げています。たとえばAEA社の場合、1人当たり、年間1200シンガポール・ドルまでの負担をすることになっていますが、会社によっては外来1回あたり20ドルまでといったところもあり、まちまちです。また中小企業では全く面倒をみることのない会社も少なくありません。この費用が会社にとって負担になってきています。

4) その他

また、50歳以上の国民は MEDISAVE の対象になっていない者も少なからず、入院にしろ、外来にせよかなりの自己負担が必要なのです。こうした場合、親族で相互扶助することも必要となります。

こうした自由診療の場合にも、基本料金となるのは、上記のガイドラインに依拠しますので、わが国の「自由診療」のように通常料金と大きく違いがあるようなことはありません。

外国人に対する請求は自国民の概ね30%増しといわれています。

以下に、資料7から、採った簡単なまとめを付しておきます。

シンガポール (準備基金制度(入院給付及び一部外来医療))	
当初法	1983年
現行法	1983年
適用範囲	被用者及び自営業者 (中央準備基金によってカバー)
財源	被保険者：年金保険の保険料の3%を入院費用をまかなうために「メディセイブ」(Medisave) 勘定へ振り替え。 使用者：年金保険の保険料の3% 政府：補助金
資格要件	現金給付：保険による給付なし 医療給付：中央準備基金に現に拠出していること。55歳以上の者は、将来の入院費用として基金におけるメディセイブ勘定の残高を最低12,000ドル (この額は毎年1,000ドルずつ、15,000ドルに達するまで自動的に引き上げられる。) 維持することが必要。
現金給付	傷病手当金：保険による給付なし (ただし1985年雇用法では、傷病による労務不能に対し1年に14日間 (入院した場合60日間) の賃金の支給を義務づけている) 出産手当金：保険による給付なし (ただし1985年雇用法では、前年に180日以上使用した女子について、産前産後各4週間の賃金全額の支払いを義務づけている (支払い対象となる分娩は2回まで))
医療給付	公立病院における外来診療及び入院診療、外科処置、薬剤の処方。費用はメディセイブより拠出。
被扶養者への医療給付 管理機構	世帯主に同じ 労働省：全般的監督及び使用者義務の監督 中央準備基金：制度の運営 保健省：公立病院を通じた医療給付

表4. 医療費の国際比較表(日本VSシンガポール)

	日本(円)	シンガポール			備考
		日本円換算(円)	購買力平価換算(円)	ドル表示	
(為替レート:80円)					
1. 診察料					
(1) 初診料(新患、外来)	2,500				
一般医		1,440 - 2,080	1,861 - 2,688	18 - 26	レベル1(10分)
〃		2,000 - 4,400	2,584 - 5,685	25 - 55	レベル2(20分)
〃		3,200 - 4,000	4,135 - 5,169	40 - 50	レベル3(30分)
〃		4,800 - 6,000	6,202 - 7,753	60 - 75	レベル4(45分)
〃		6,400 - 8,000	8,270 - 10,337	80 - 100	レベル5(60分)
専門医		5,600 - 10,400	7,236 - 13,438	70 - 130	レベル1(10分)
〃		5,600 - 10,400	7,236 - 13,438	70 - 130	レベル2(20分)
〃		6,400 - 8,000	8,270 - 10,337	80 - 100	レベル3(30分)
〃		9,600 - 12,000	12,404 - 15,506	120 - 150	レベル4(45分)
〃		12,800 - 16,000	16,539 - 20,674	160 - 200	レベル5(60分)
(2) 再診料(再診、外来)	1,120				
一般医		1,440 - 2,080	1,861 - 2,688	18 - 26	レベル1(5分)
〃		1,440 - 2,080	1,861 - 2,688	18 - 26	レベル2(10分)
〃		2,000 - 4,400	2,584 - 5,685	25 - 55	レベル3(15分)
〃		3,200 - 4,000	4,135 - 5,169	40 - 50	レベル4(25分)
〃		4,800 - 6,000	6,202 - 7,753	60 - 75	レベル5(40分)
専門医		3,600 - 6,800	4,652 - 8,786	45 - 85	レベル1(5分)
〃		3,600 - 6,800	4,652 - 8,786	45 - 85	レベル2(10分)
〃		5,600 - 10,400	7,236 - 13,438	70 - 130	レベル3(15分)
〃		5,600 - 10,400	7,236 - 13,438	70 - 130	レベル4(25分)
〃		9,600 - 12,000	12,404 - 15,506	120 - 150	レベル5(40分)
(3) 入院時他科コンサルテーション料	0				
一般医		4,000 - 8,000	5,169 - 10,337	50 - 100	レベル1(20分)
〃		8,000 - 12,000	10,337 - 15,506	100 - 150	レベル2(40分)
〃		12,000 - 16,000	15,506 - 20,674	150 - 200	レベル3(55分)
専門医		8,000 - 16,000	10,337 - 20,674	100 - 200	レベル1(20分)
〃		12,000 - 20,000	15,506 - 25,843	150 - 250	レベル2(40分)
〃		16,000 - 24,000	20,674 - 31,011	200 - 300	レベル3(55分)
(4) 往診料	6,500				
一般医		16,000 - 20,000	20,674 - 25,843	200 - 250	レベル1
〃		28,000 - 32,000	36,180 - 41,348	350 - 400	レベル2
専門医		12,000 - 16,000	15,506 - 20,674	150 - 200	レベル1
〃		20,000 - 24,000	25,843 - 31,011	250 - 300	レベル2
2. 入院料					
(1) 入院当日の医師の仕事	5,100				
一般医		4,000 - 8,000	5,169 - 10,337	50 - 100	レベル1(30分)
〃		8,000 - 12,000	10,337 - 15,506	100 - 150	レベル2(50分)
〃		12,000 - 16,000	15,506 - 20,674	150 - 200	レベル3(70分)
専門医		8,000 - 16,000	10,337 - 20,674	100 - 200	レベル1(30分)
〃		12,000 - 20,000	15,506 - 25,843	150 - 250	レベル2(50分)
〃		16,000 - 24,000	20,674 - 31,011	200 - 300	レベル3(70分)
(2) 入院第2日以降の医師の仕事	5,100				
一般医		4,000 - 6,000	5,169 - 7,753	50 - 75	レベル1(15分)
〃		6,000 - 8,000	7,753 - 10,337	75 - 100	レベル2(25分)
〃		8,000 - 12,000	10,337 - 15,506	100 - 150	レベル3(35分)
専門医		6,000 - 10,000	7,753 - 12,921	75 - 125	レベル1(15分)
〃		10,000 - 12,000	12,921 - 15,506	125 - 150	レベル2(25分)
〃		12,000 - 14,000	15,506 - 18,090	150 - 175	レベル3(35分)
(3) 入院1日当り看護料(特2)	7,050	2,800 - 6,720	3,618 - 8,683	35 - 84	一般医、専門医の区別なし
(4) ICU使用料・看護料	74,000	33,600 - 36,800	43,415 - 47,550	420 - 460	〃
(5) 個室使用料(1人部屋)	2,000-20,000	23,200 - 31,200	29,977 - 40,314	290 - 390	〃
(6) 食事料(普通食3食分)	2,120	なし			
3. 投薬料					
(1) 処方料		なし			
薬剤8種以上(院内)	260				
(院外)	530				
薬剤7種以下(院内)	320				
(院外)	790				
(2) 調剤料		仕入れ価格と販売価格の差:薬価の15-25%			
調剤基本料	80				
薬剤情報提供料	70				

	シンガポール				備考
	日本(円)	日本円換算(円)	購買力平価換算(円)	ドル表示	
4. 注射技術料					
(1) 皮下注射	160	800 - 3,200	1,034 - 4,135	10 - 40	
(2) 筋肉注射	160	800 - 3,200	1,034 - 4,135	10 - 40	
(3) 静脈注射	280	800 - 3,200	1,034 - 4,135	10 - 40	
(4) 点滴注射	450	2,400 - 4,000	3,101 - 5,169	30 - 50	
(5) 髄腔内注射	3,000	16,000 - 24,000	20,674 - 31,011	200 - 300	
5. 処置料					
(1) 皮膚腫瘍の切開排膿	3,400	16,000 - 32,000	20,674 - 41,348	200 - 400	
(2) 腰椎穿刺	1,400	16,000 - 24,000	20,674 - 31,011	200 - 300	
(3) 腹腔穿刺	2,300	24,000 - 40,000	31,011 - 51,685	300 - 500	
(4) バルーンカテーテル挿入手技料	500	4,000 - 12,000	5,169 - 15,506	50 - 150	
(5) 胃管挿入手技料	1,150	4,000 - 12,000	5,169 - 15,506	50 - 150	
(6) 気管内挿管	4,000	12,000 - 16,000	15,506 - 20,674	150 - 200	
(7) 中心静脈カテーテル挿入設置	14,000	16,000 - 32,000	20,674 - 41,348	200 - 400	
(8) カウンターショック	35,000	16,000 - 24,000	20,674 - 31,011	200 - 300	
(9) 人工透析	16,300	24,000 - 40,000	31,011 - 51,685	300 - 500	
6. 検体検査料					
(1) 採血料、成人	120	800 - 1,600	1,034 - 2,067	10 - 20	
(2) 採血料、小児	190	800 - 1,600	1,034 - 2,067	10 - 20	
(3) 血算一式	300	1,200 - 1,600	1,551 - 2,067	15 - 20	
(4) 白血球分画	350	800 - 1,600	1,034 - 2,067	10 - 20	
(5) 尿一般検査	280	800 - 1,600	1,034 - 2,067	10 - 20	
(6) 尿沈渣	330	800 - 1,600	1,034 - 2,067	10 - 20	
(7) 血糖	180	800 - 1,600	1,034 - 2,067	10 - 20	
(8) ヘモグロビンA1c	950	1,600 - 2,000	2,067 - 2,584	20 - 25	
(9) 血液ガス分析	2,200	800 - 1,600	1,034 - 2,067	10 - 20	
(10) 便潜血	100	800 - 1,600	1,034 - 2,067	10 - 20	
(11) AFP	2,200	2,000 - 2,800	2,584 - 3,618	25 - 35	
(12) 血液生化学 16項目	2,000	11,200 - 13,600	14,472 - 17,573	140 - 170	
(13) PAPスメア採取手技料	1,900	2,400 - 5,600	3,101 - 7,236	30 - 70	
解釈料	1,180	800 - 1,600	1,034 - 2,067	10 - 20	
7. 画像診断					
(1) 胸部レントゲン PA1枚	1,460	2,400 - 3,600	3,101 - 4,652	30 - 45	
読影料	810	—	—	—	
(2) 頭部CT(単純、造影なし)	7,600	36,000 - 40,000	46,517 - 51,685	450 - 500	
読影料	3,750	—	—	—	
(3) 腹部CT(単純、造影あり)	25,900	40,800 - 43,200	52,719 - 55,820	510 - 540	
読影料	3,750	—	—	—	
(4) 脊椎・脊髄MRI(単純、造影なし)	20,000	65,200 - 69,600	84,247 - 89,932	815 - 870	
読影料	3,750	—	—	—	
(5) 腰仙部ミエログラフィ	11,040	32,000 - 40,000	41,348 - 51,685	400 - 500	
読影料	720	—	—	—	
造影剤髄腔内注入手技料	1,200	16,000 - 24,000	20,674 - 31,011	200 - 300	
(6) 上部消化管バリウム造影	6,600	9,600 - 12,000	12,404 - 15,506	120 - 150	
読影料	720	—	—	—	
(7) 乳腺撮影(両側各2方向)	3,660	13,600 - 16,000	17,573 - 20,674	170 - 200	
読影料	810	—	—	—	
(8) 腹部エコー	5,000	14,400 - 16,000	18,607 - 20,674	180 - 200	
読影料 リアルタイム	含まれる	—	—	—	
(9) 上部消化管内視鏡 生検なし	11,300	16,000 - 32,000	20,674 - 41,348	200 - 400	
生検あり	24,480	32,000 - 40,000	41,348 - 51,685	400 - 500	
(10) 大腸内視鏡 観察のみ	15,000	48,000 - 64,000	62,022 - 82,696	600 - 800	
ポリペクあり	108,180	72,000 - 120,000	93,033 - 155,055	900 - 1,500	
8. 電気生理学					
(1) ECG 12誘導	1,500	2,400 - 5,600	3,101 - 7,236	30 - 70	
解釈料	550	800 - 1,600	1,034 - 2,067	10 - 20	
(2) 脳波(光刺激、過換気負荷)	7,900	4,000 - 12,000	5,169 - 15,506	50 - 150	
解釈料	550	4,000 - 12,000	5,169 - 15,506	50 - 150	

	シンガポール				(為替レート:80円)
	日本(円)	日本円換算(円)	購買力平価換算(円)	ドル表示	
9. 手術					備 考
(1) 扁桃切除(12歳以下)	9,800	120,000 - 200,000	155,055 - 258,425	1,500 - 2,500	
(2) 痔核切除(内外痔核切除, 単純なもの)	10,600	72,000 - 120,000	93,033 - 155,055	900 - 1,500	
(3) 虫垂切除(単純なもの)	69,000	120,000 - 200,000	155,055 - 258,425	1,500 - 2,500	
(4) 胃切除	205,000	256,000 - 400,000	330,784 - 516,850	3,200 - 5,000	
(5) 全股関節置換術	206,000	360,000 - 480,000	465,165 - 620,220	4,500 - 6,000	
(6) 腎摘	136,000	200,000 - 320,000	258,425 - 413,480	2,500 - 4,000	
(7) 帝王切開	108,000	128,000 - 240,000	165,392 - 310,110	1,600 - 3,000	
(8) 脳動脈瘤クリッピング(内頸動脈域)	721,000	200,000 - 320,000	258,425 - 413,480	2,500 - 4,000	
マイクロサージェリー使用の加算	含まれる	240,000 - 400,000	310,110 - 516,850	3,000 - 5,000	
(9) 心バイパス(1枝)	371,000	400,000 - 640,000	516,850 - 826,960	5,000 - 8,000	
(10) 左心カテーテル	40,000	120,000 - 200,000	155,055 - 258,425	1,500 - 2,500	
解釈料	720	—	—	—	
(11) PTCA	155,000	200,000 - 320,000	258,425 - 413,480	2,500 - 4,000	

(注1) 為替レート:1997年11月度の日銀公表値。小数点以下は四捨五入。

(注2) シンガポールの診療報酬は、AEAインターナショナル社の調査による。

AEAインターナショナル社とは、アジアに拠点を置くアシスタンス会社で、海外旅行者等に対し、現地での医療機関の紹介や医療費の支払い患者移送などを担当している。また、現地にて直営のクリニックの運営も行っている。

(注3) 入院時の医師の仕事:日本の場合、入院時医学管理料を当てた。

(注4) 購買力平価は、世界銀行統計の1996年のデータによる。購買力平価指数は1.292125。

Sheet4

代表的薬剤の価格

為替レート：80円

購買力平価換算レート：103.37円

薬品名	規格単位	代表的商品名	日本基準薬価 (円)	シンガポール		
				日本円換算 (円)	購買力平価換算 (円)	Sドル表示
ranitidine hydrochlor	150mg	ザンタック	83.7	172.00	222.25	2.15
enalapril maleate	5mg	レニベース	122.6	68.00	87.86	0.85
aciclovir	200mg	ソピラックス	438.1	312.00	403.14	3.90
capril	25mg	カプトリル	65.6	76.00	98.20	0.95
ciprofloxacin hydrochlor	250mg	シプロキシサン	* 252.4	316.00	408.31	3.95
nifedipine	10mg	アダラート	32.5	52.00	67.19	0.65
pravastatin sodium	10mg	メバロチン	200.4	248.00	320.45	3.10
clarithromycin	250mg	クラリス	* 198.1	236.00	304.94	2.95
famotidine	20mg	ガスター	91.6	24.00	31.01	0.30
diclofenac sodium	25mg	ボルタレン	21.1	3.20	4.13	0.04
diltiazem hydrochlor	60mg	ヘルベッサ	34.3	52.00	67.19	0.65
ofloxacin	100mg	タリビット	128.4	128.00	165.39	1.60
propranololhydrochlor	10mg	インデラール	21.2	8.00	10.34	0.10
vancomycin hydrochlor	0.5g	バンコマイシン	5,043	4,614.40	5,962.38	57.68

5. 台湾

人口2100万人、1人当たりのGDPは12,214USドル（1995年）です。このGDPのレベルはわが国の約3分の1ですが、スペインに近い水準であり、中国の571USドルとは雲泥の差があります。

台湾の医療保険は「全民健康保険」と呼ばれる強制的な制度で国民皆保険となっています。一方、わが国と同様、医師の側からはこの制度に参加する義務はありませんので一部の有名な医師の経営するクリニックは、自由診療となり、この全民健康保険の適用はありません。

医療機関は「医学中心」(Medical Center)「区域医院」「地区医院」「基層医院」の4種類に類別されており、初診料や入院料に差がつけられています。たとえば診察料は、医学中心、区域医院、地区医院については一律で220元（約900円）ですが、基層医院については医師1人当たり1日診察する患者の数によって違いが設けられています。すなわち、1日50人以下では240元、51～70人では200元、71人以上となると120元となっています。また、医学中心では毎回の診療ごとに受付料として150元、区域医院、地区医院、基層医院では100元を徴収しています。その他に基層医院では、診療内容にやってはならないことが条件付けされています。

また、台湾では医薬分業にはなっていません。

以下に資料7から採ったまとめを付しておきます。

台湾 (社会保険方式(医療給付及び現金給付))	
当初法	1950年
現行法	1958年、1988年改正(疾病及び出産の現金給付)、1994年(国民健康保険は1995年3月より実施)。
適用範囲	最低4カ月の居住者、労働保険が適用される被用者及びその被扶養者、政府職員(公立及び私立学校の教師含む)。 自営業者、失業者及び他の適用グループはそれぞれ適用条件が異なる。
財源	被保険者：所得の1.4% (自営業者4.2%) 使用者：賃金支給総額の5.6% 政府：自営業者の所得の2.8%及び事務費
資格要件	上記保険料で疾病及び出産給付、医療給付もまかなう。 傷病手当金：業務外事故による就労不能(被保険者期間に制限なし) 出産手当金：分娩前280日間の保険料拠出。早産の場合は181日間、流産の場合は84日間の保険料拠出。
現金給付	医療給付：業務外の傷病(一定の伝染病、出産を除く)、45日の保険料拠出。 傷病手当金：業務外傷病のみ、所得の50%。 待期3日、支給期間6カ月(ただし、1年以上保険料を拠出している場合12カ月)。 出産一時金：正常出産及び早産の場合、所得の2カ月分。流産の場合、所得の15日分。
医療給付	労働保険局と契約する公立及び私立診療所・病院による医療給付(現物給付)。100%給付。 入院・外来診療、外科処置、薬剤の支給を含む。 支給期間：制限なし
被扶養者への医療給付	被保険者に同じ
管理機構	内務省：社会局を通じて全般的監督 台湾労働保険局：制度の運営

表5. 医療費の国際比較表(日本VS台湾)

	日本(円)	台湾		備考
		日本円換算(円)	台湾元表示	
(為替レート:4円)				
1. 診察料				
(1) 初診料(新患、外来) (基層院所) 1医師の1日当り患者数:50人以下	2,500	960	240	自己調剤時は220元
51-70人		800	200	自己調剤時は180元
71人以上		480	120	自己調剤時は120元
(地区医院、区域医院、医学中心)		880	220	自己調剤時は200元
(2) 再診料(再診、外来) (基層院所) 1医師の1日当り患者数:50人以下	1,120	960	240	自己調剤時は220元
51-70人		800	200	自己調剤時は180元
71人以上		480	120	自己調剤時は120元
(地区医院、区域医院、医学中心)		880	220	自己調剤時は200元
(3) 入院時他科コンサルテーション料	0	720	180	
(4) 往診料	6,500	往診制度はなし		
2. 入院料				
(1) 入院当日の医師の仕事	5,100	記載なし		
(2) 入院第2日以降の医師の仕事	5,100	記載なし		
(3) 入院1日当り看護料(特2)	7,050			ベッド使用料と共に計算
(一般)				
医学中心		3,200	800	
区域医院		2,880	720	
地区医院		2,240	560	
基層院所		2,560	640	
(経済) 5床以上				
医学中心		1,800	450	
区域医院		1,600	400	
地区医院		1,120	280	
基層院所		1,232	308	
(4) ICU使用料・看護料	74,000			
甲		24,000	6,000	
乙		20,000	5,000	
丙		14,000	3,500	
丁		10,000	2,500	
(5) 個室使用料(1人部屋)	2,000-20,000	病室により異なる		政府からの給付なし
(6) 食事料(普通食3食分)	2,120	食事の種類により異なる		
一般食		1,320 - 1,640	330 - 410	
栄養調整食		1,520 - 1,880	380 - 470	
3. 投薬料				
(1) 処方料		医薬分業は未実施		
薬剤8種以上(院内)	260			
(院外)	530			
薬剤7種以下(院内)	320			
(院外)	790			
(2) 調剤料				
調剤基本料	80			
(7日まで)				
医学中心		160	40	
区域医院		160	40	
地区医院		120	30	
基層院所		80	20	
薬剤師なし、医師のみ		40	10	
特約薬局		120	30	
(13日まで-28日まで)				
医学中心		160 - 240	40 - 60	
区域医院		160 - 240	40 - 60	
地区医院		120 - 200	30 - 50	
基層院所		80 - 160	20 - 40	
薬剤師なし、医師のみ		40 - 120	10 - 30	
特約薬局		120 - 200	30 - 50	
薬剤情報提供料	70			
4. 注射技術料				
(1) 皮下注射	160	120	30	
(2) 筋肉注射	160	300	75	
(3) 静脈注射	280	300	75	
(4) 点滴注射	150	300	75	
(5) 髄腔内注射	3,000			

	日本(円)	台湾		備考
		日本円換算(円)	台湾元表示	
5. 処置料				
(1) 皮膚膿瘍の切開排膿	3,400	1,120	280	
(2) 腰椎穿刺	1,400	1,440	360	
(3) 腹腔穿刺	2,300	900	225	
(4) バルーンカテーテル挿入手技料	500	1,260	315	
(5) 胃管挿入手技料	1,150	780	195	
(6) 気管内挿管	4,000	1,440	360	
(7) 中心静脈カテーテル挿入設置	14,000	2,180	545	
(8) カウンターショック	35,000	1,220	305	
(9) 人工透析	16,300			
腹膜		5,280	1320	
血液		16,400	4100	
6. 検体検査料				
(1) 採血料、成人	120	0	0	
(2) 採血料、小児	190	0	0	
(3) 血算一式	300	800	200	
(4) 白血球分画	350	280	70	
(5) 尿一般検査	280	300	75	
(6) 尿沈渣	330	100	25	
(7) 血糖	180	200	50	
(8) ヘモグロビンA1c	950	800	200	
(9) 血液ガス分析	2,200	800	200	
(10) 便潜血	100	80	20	
(11) AFP	2,200	1,600	400	
(12) 血液生化学 16項目	2,000	3,360	840	
(13) PAPスメア採取手技料	1,900	600	150	
解釈料	1,180	0	0	
7. 画像診断				
(1) 胸部レントゲン PA1枚	1,460	800	200	
読影料	810	—	—	
(2) 頭部CT(単純, 造影なし)	7,600	8,740	2,185	
読影料	3,750	12,920	3,230	
(3) 腹部CT(単純, 造影あり)	25,900	15,200	3,800	
読影料	3,750	20,140	5,035	
(4) 脊椎・脊髄MRI(単純, 造影なし)	20,000	26,000	6,500	
読影料	3,750	—	—	
(5) 腰仙部ミエログラフィ	11,040	8,400	2,100	
読影料	720	—	—	
造影剤髄腔内注入手技料	1,200	—	—	
(6) 上部消化管バリウム造影	6,600	5,780	1,445	
読影料	720	—	—	
(7) 乳腺撮影(両側各2方向)	3,660	4,980	1,245	
読影料	810	—	—	
(8) 腹部エコー	5,000	3,000	750	
読影料 リアルタイム	含まれる	—	—	
(9) 上部消化管内視鏡 生検なし	11,300	4,800	1,200	
生検あり	24,480	—	—	
(10) 大腸内視鏡 観察のみ	15,000	7,200	1,800	
ポリペクあり	108,180	14,760	3,690	
8. 電気生理学				
(1) ECG 12誘導	1,500	600	150	
解釈料	550	—	—	
(2) 脳波(光刺激, 過換気負荷)	7,900	3,960	990	
解釈料	550	5,400	1,350	

	台湾			備考
	日本(円)	日本円換算(円)	台湾元表示	
9. 手術				
(1) 扁桃切除(12歳以下)	9,800	7,120	1,780	
(2) 痔核切除(内外痔核切除, 単純なもの)	10,600	24,200	6,050	
(3) 虫垂切除(単純なもの)	69,000	19,640	4,910	
(4) 胃切除	205,000	90,280	22,570	
(5) 全股関節置換術	206,000	72,000	18,000	
(6) 腎摘	136,000	25,760	6,440	
(7) 帝王切開	108,000	28,800	7,200	
(8) 脳動脈瘤クリッピング(内頸動脈域)	721,000	160,000	+0,000 - 50,000	
マイクロサージェリー使用の加算	含まれる	—	—	
(9) 心バイパス(1枝)	371,000	112,040	28,010	
(10) 左心カテーテル	40,000	15,360	3,840	
解釈料	720	—	—	
(11) PTCA	155,000	—	—	

(注1) 為替レート: 1997年11月度の日銀公表値。小数点以下は四捨五入。

(注2) 台湾の診療報酬は、全民健康保険支払標準(1996年10月版)による。

(注3) 基層院所=クリニック、地区医院=地域病院、区域医院=地域機関病院、医学中心=大学病院等の中心病院

(注4) 入院時の医師の仕事: 日本の場合、入院時医学管理料を当てた。

(注5) 台湾の購買力平価は開示されていないため、購買力平価換算額は記載していない。

代表的薬剤の価格
為替レート：4円

薬品名	規格単位	代表的商品名	日本基準薬価 (円)	台湾			
				最低	最高	台湾元表示	
ranitidine hydrochlor	150mg	ザンタック	83.7	79.72	19.93	120.92	30.23
enalapril maleate	5mg	レニベース	122.6	63.60	15.90		
aciclovir	200mg	ソピラックス	438.1	226.08	56.52	282.60	70.65
capril	25mg	カプトリル	65.6	44.00	11.00	60.80	15.20
ciprofloxacin hydrochlor	250mg	シプロキサ	*252.4	126.40	31.60	158.40	39.60
nifedipine	10mg	アダラート	32.5	5.20	1.30	46.00	11.50
pravastatin sodium	10mg	メバロチン	200.4	188.00	47.00		
clarithromycin	250mg	クラリス	*198.1	156.40	39.10		
famotidine	20mg	ガスター	91.6	96.00	24.00	104.00	26.00
diclofenac sodium	25mg	ボルタレン	21.1	1.40	0.35	19.52	4.88
diltiazem hydrochlor	60mg	ヘルベッサ	34.3	25.60	6.40	39.60	9.90
ofloxacin	100mg	タリビット	128.4	96.00	24.00		
propranololhydrochlor	10mg	インデラル	21.2	0.96	0.24	6.60	1.65
vancomycin hydrochlor	0.5g	バンコマイシン	5,043	2,140.00	535.00	2,480.00	620.00